議会運営委員会記録

開会年月日	令和８年 10 月 15 日
開会時刻	午後０時 59 分
閉会時刻	午後１時９分
出席委員名	◎大西要一　○辻　孝記　　大野寛文　　森下知世 宮本　晃　　谷口久美　　楠木宏彦　　岡田善行 宿　典泰 北村　勝　議長 吉井詩子副議長（委員外議員）
欠席委員名	なし
署名者	大野寛文　　森下知世
担当書記	杉原正基
審査案件	１　本日の議事日程について ２　次回の定例会の予定について
説明員	議会事務局長、議会事務局次長、議事係指導官、議事係長 総務部長、総務課長、総務課主幹、総務課主幹兼法制係長

伊勢市議会

会議の概要

大西委員長が開会を宣告。議長発言の後、直ちに会議に入り、会議録署名者に大野委員、森下委員の両委員を指名した。

始めに「本日の議事日程について」を議題とし、佐々木議会事務局長から別紙のとおり、当局から議案の追加送付があったこと等による議事日程の変更についての説明をしたところ、発言もなく、議会事務局説明のとおり決定した。

次に、佐々木議会事務局長から「次回の定例会の予定について」は、12月７日（月曜日）から12月23日（水曜日）までの17日間、開会前の議会運営委員会については11月30日（月曜日）午前10時に予定していることの説明があり、議会運営委員会を閉会した。

上記署名する。

令和８年10月15日

委　員　長

委　　員

委　　員

議会運営委員会　議会事務局説明（令和８年10月15日）

【本日の議事日程について】

それでは、議長に代わりまして、御説明いたします。

本日の議事日程につきましては、先の議会運営委員会で御決定いただいておりますが、当局から補正予算及び報告案件の議案の追加送付がありましたこと、請願が本会議で採択されました場合には、請願に係る意見書の提出を日程に追加する必要がありますこと及び各常任委員会から「閉会中の継続審査・調査の申出」がなされたことから、議事日程の変更案を作成いたしましたので、御説明を申し上げます。

それでは「日程案」を御覧ください。

このあと午後２時に本会議の継続会議を開き、「議案第 77 号外３件一括」を上程し、決算特別委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、「議案第 77 号」と「他の３件一括」に分けてそれぞれ御決定いただきます。

なお、採決につきましては、「発議第５号常任委員会の閉会中の継続審査・調査について」を除き、すべて起立採決とさせていただきますので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

次に、「議案第 81 号外２件一括」を上程し、関係常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第 84 号外７件一括」、「議案第 93 号」、「議案第 94 号」及び「議案第 95 号外１件一括」の 12 件を一括上程し、所管常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、追加送付されました「議案第 118 号」の補正予算を上程し、当局説明、質疑の後、関係常任委員会に審査を付託いたします。

ここで本会議を休憩し、産業建設委員会、総務政策委員会をお開き願い、付託案件の審査をお願いいたします。

委員会審査終了の報告を待って、本会議を再開していただくことになりますが、本会議の再開時間につきましては、議会運営委員会を開くことなく、委員長に御相談申し上げて決定したいと思いますので、あらかじめ御了承くださいますようお願いいたします。

また、討論をされる方は、本会議が再開されるまでに討論の通告書をお出しいただきますようお願いいたします。

本会議再開後、休憩前の本会議におきまして関係常任委員会に審査付託となっておりました「議案第 118 号」を日程に追加し、日程順序を変更して議題とし、各委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「報告第 15 号」及び追加送付されました「報告第 16 号」の２件を一括上程し、当局説明の後、質疑いただきます。

次に、「令和８年請願第１号」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑をいただきます。

本件につきましては、委員会において「継続審査にすべし」と決定されております。

また、委員長報告に対する質疑の後、「森下議員から継続審査に反対する討論」の通告がありますので討論を行った後、「継続審査とすること」について採決いただきます。

次に、「令和８年請願第２号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

なお、本件につきましては、委員会において「採択すべし」と決定されております。

また、「令和８年請願第２号」は、意見書の提出を求める請願でありますので、本会議で採択をされましたら、「意見書の提出について」を「発議第６号」として日程に追加し、御審議をお願いいたします。

意見書につきましては、配付、共有いたしましたとおり、あらかじめ教育民生委員会で作成していただいております。

また、本会議場での意見書提出についての発議案の配付は、「令和８年請願第２号」の採択後にデータで配付・共有することとなりますので、議場にタブレットをご持参いただきますようお願いいたします。

次に、「令和８年請願第３号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑をいただきます。

本件につきましては、委員会において「継続審査にすべし」と決定されております。

また、委員長報告に対する質疑の後、「楠木議員から継続審査に反対する討論」の通告がありますので、討論を行った後、「継続審査とすること」について採決いただきます。

次に、「発議第３号」及び「第４号」を順次上程し、それぞれ提案者説明、質疑、討論の後、委員会付託を省略して、御決定いただきます。

次に、各常任委員会から「所管事業の令和８年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査」のため、議長に対して閉会中の継続調査の申出がなされておりますので、「発議第５号常任委員会の閉会中の継続審査・調査について」を上程し、御決定いただきます。

また、この案件につきましては、先に説明しましたように簡易採決とさせていただきます。

以上で、本定例会提出の全議案を議了し、閉会となりますが、その前に市長から発言の申出がありますので許可いたし、発言が終わりましたら、閉会といたします。

また、議会閉会後に「広報広聴検討分科会」をお願いすることといたしております。

本日の日程は、以上でございます。

よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

【次回の定例会（12 月定例会）の予定について】

12 月定例会の予定につきまして、御連絡いたします。

12 月定例会の開会予定につきましては、12 月 7 日（月曜日）から 12 月 23 日（水曜日）までの 17 日間としていただいております。

また、開会前の議会運営委員会につきましては、11 月 30 日（月曜日）午前 10 時に予定しております。

以上でございます。